各会派を代表して質疑

各会計別予算額

（単位：千円，％）

会計名		令和５年度	令和４年度	前年度比増減率
一般会計		154,500,000	149,000,000	3.7
特別会計	国民健康保険	41,041,000	42,944,000	▲4.4
	自動車駐車場	98,000	98,000	－
	財産区	118,000	126,000	▲6.3
	介護保険	36,706,000	35,310,000	4.0
	後期高齢者医療	7,569,000	7,360,000	2.8
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	28,000	27,000	3.7
	計	85,560,000	85,865,000	▲0.4
企業会計	水道事業	14,371,013	12,078,584	19.0
	病院事業	12,908,520	12,855,828	0.4
	下水道事業	18,925,555	20,643,344	▲8.3
合計		286,265,088	280,442,756	2.1

※企業会計の予算は、収入と支出が必ずしも一致しないため、支出額を記載しています。

録画映像
こちらから御覧いただけます→
3月10日・13日
当初予算案への質疑

議会は、３月15日の本会議で、一般会計、６特別会計、３企業会計の令和５年度当初予算を可決しました。

これらの予算案については、各会派を代表する５人の議員が、３月10日・13日の２日間にわたって質疑を行いました。

なお、質疑の内容について、各議員が選定した３項目を要約して掲載しています（そのため、実際の発言口調とは異なる場合があります）。

※会派名等は発言当時のものです。

総合型放課後事業　類似事業の整理と子どもの学力保障は

公明党議員団　上野尚子

質問　総合型放課後事業（＊1）がようやく４月から全小学校で実施される運びとなった。事業の中で重複、類似する部分はどのように整理したのか。また、子どもたちの学力は今後どのように保障していくのか、取組を聞く。

答弁　５年度から全校に導入するAIドリル（＊2）を活用し、放課後オープンスクエア（＊3）において、希望する全ての子どもがいつでも学べる環境を用意する。学力保障という目的が重複する放課後自習教室は４年度末で終了するが、同ドリルによる効果的な指導で、学力保障につながると考える。

効果的な少子化対策へ　５年度事業の取組は

質問　少子化が急速に進む中、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、効果的な対策が急務だが、５年度の母子保健事業でどう取り組むのか。

なお、さらなる少子化対策に向け、家族や若者への支援、ワーク・ライフ・バランスの確保等の施策推進を要望する。

答弁　５年４月から、経済的理由で妊娠の確認が遅れないよう、住民税非課税世帯の妊婦を対象に、初回産科受診費用として１万円を限度に助成する。また、産後ケア事業の利用料金減免制度を拡充するなど、妊娠早期から出産後まで、母子に寄り添った支援を充実する。

学校体育館空調設備整備スケジュールは

質問　学校体育館の空調設備整備事業に係る予算を計上しているが、同事業は４年12月に入札不調となり、スケジュール見直しの報告を受けている。当初は、５年１月に中学校、６年８月に小学校の整備が完了する予定だったが、見直し後のスケジュールはどうなるのか。

答弁　現在、再度の入札手続に向け準備を進めている。５年３月中旬には実施方針を公表の上、事業者が選定されれば、実施設計を行い、中学校は６年６月、小学校は７年３月の整備完了を目指す。

放課後オープンスクエアで学ぶ児童

いじめ対応の専門組織　市長部局に設置を

大阪維新の会　枚方市議会議員団　泉大介

質問　学校いじめ対策審議会の経費を計上しているが、設置目的を聞く。

なお、いじめ対応について、教育委員会による学校への指導や相談体制の強化と併せ、市長部局には客観的立場で当事者等からの相談を受け、福祉的見地からアプローチできる専門組織を設置するよう要望する。

答弁　同審議会は、いじめ対策をより実効的なものにするためのいじめ防止等の調査や研究、重大事態発生時に事実関係を明確にするための審議、調査を目的としている。

臨時保育室の利用にも　第２子保育料の無償化を

質問　楠葉エリアに開設する臨時保育室について、施設の性質上、利用児童数が変動すると聞くが、同室に係る運営委託料はどう見込んだのか。

なお、臨時保育室の利用において、市独自の第２子保育料無償化の適用がされれば利用したいという声が多いため、早急な対応を要望する。

臨時保育室での保育の様子
（写真は蹉跎西臨時保育室）

答弁　利用人数にかかわらず15人の受入れを可能とする基本分と、延長保育料や障害児が利用する場合の加配保育士等の人件費の実績分を見込み、合わせて2323万8000円を計上している。

電子申請システム活用でクレジット決済を可能に

質問　本市が導入している汎用的電子申請システムにおいて、子育て関係手続への対応や、マイナンバーカードを活用した公的個人認証機能の導入を進めるとのことだったが、進捗を聞く。

なお、例えば、５年度に始まる放課後オープンスクエア（＊3）において同システムを活用し、保険料のクレジット決済を可能とするよう要望する。

答弁　４年10月の保育所入所申込みで同システムを活用し、申込者の約８割が電子申請を利用した。また、公的個人認証機能等の同システムへの対応も４年度中に完了予定であり、具体的な申請手続の検討を進めている。

全市民に利益を供する交通安全対策の充実を

連合市民の会　西田政充

質問　注意喚起灯の設置を実現するなど、新しい交通安全対策に取り組んでいるが、交通安全対策経費は毎年、財源である交通安全対策特別交付金（＊4）の交付額に合わせた予算しか確保していないように見える。交通安全対策は全ての市民に利益を供する重要で最大の施策の一つであり、もっと予算を確保し、さらに充実させるべきと考えるが、見解を聞く。

答弁　交通安全対策を含め、あらゆる分野で歳入額ありきではなく、必要な施策は何か、その財源をいかにして確保するかという発想が必要と考える。

インクルーシブな社会で　共同生活援助人材確保を

質問　グループホームに係る共同生活援助支援事業経費について聞く。

なお、同ホームの世話人不足はインクルーシブ（＊5）な社会になっていないことも要因の一つと考える。子どものときから地域で「ともに学び、ともに育つ」環境が必要であり、インクルーシブ教育の推進を要望する。

答弁　重度障害者が安心して地域で生活できるよう、課題である同ホームの世話人不足解消に向けた取組などを行うもので、無料職業紹介所の設置や世話人への補助金の拡充、また新規開設への補助対象の見直し等を行う。

早期に全小・中学校へのエレベーター整備を

質問　枚方市駅周辺再整備に多額の市費を投じるより、将来を担う子どもたちのため、小・中学校の施設改善に、より多くの予算をかけるべきと考えるが、見解を聞く。

なお、移動困難な児童、生徒が安全に過ごせるよう、また、学校は災害時の避難所等となることからも、できるだけ早期に全小・中学校へのエレベーター整備を要望する。

答弁　これまでも教育環境の充実を図ってきており、５年度は、グラウンド改修や学校施設の保全、エレベーター整備等に必要な予算を計上している。

注意喚起灯
（写真は市道中宮津田線の池之宮地区）

3/15　賛成多数　出産育児一時金や保険料の賦課割合等を変更　国民健康保険条例の一部改正を可決

今回の改正は、①出産時に支給する出産育児一時金（産科医療補償制度掛金含む）原則42万円を５年４月から50万円に増額する、②６年度に府内市町村の保険料を統一することを踏まえ、保険料の賦課割合や賦課限度額等を段階的に変更する、③低所得世帯の負担軽減を図るため、本市独自の基礎賦課額の算定の特例を定めるとするもので、３月３日の本会議で市民福祉常任委員会に付託されました。

８日の同委員会で審査を行い、原案可決とすべきものと議決。15日の本会議で丹生真人市民福祉常任委員長から審査内容の報告を受けました。

Q&A　委員会　質問と答弁

基金を取り崩し　保険料負担軽減の努力を

質問　国民健康保険財政調整基金には約７億３000万円の積立てがあるという。他市では基金を取り崩し、保険料値上げの抑制を図っているところもあり、負担軽減の努力が必要ではないか。

答弁　同基金設置の目的は、保険料収入額が不足した場合に上乗せして徴収することにならないよう備えているもので、保険料軽減のために取り崩すものではない。

精神・結核医療給付　被保険者以外の負担は

質問　精神・結核医療給付は自己負担分の費用全額を給付しているが、その財源として、被保険者以外が負担する税は含まれているのか。

答弁　費用の全額を保険料負担として算定しているが、低所得世帯に対する均等割・平等割保険料の軽減分の補塡として一般会計からの繰入れを行っており、被保険者以外の税が間接的に投じられている。

財産調査の精度を高め　困窮世帯への徴収緩和を

質問　財産調査の精度を高め、保険料の納付が困難な困窮世帯に徴収緩和を行っていることは評価するが、府への納付金が不足することはないのか。

なお、国民健康保険が果たすべき役割や社会的機能をさらに高める努力を継続するよう要望する。

答弁　府に納付すべき金額が不足するような場合は、国民健康保険財政調整基金を活用し、納付金額に充当する。

市町村国保の広域的統一　その目的、意義は

質問　府では平成30年度に国民健康保険の広域化がスタートしたが、改めて都道府県で広域的に統一する目的、意義を聞く。

答弁　人口減少等による医療費負担の変動など、市町村単独の運営で生じる財政の脆弱さを補完し、医療保険制度を持続させることを目的とし、また、事務処理等を標準化し、効率的、効果的な運営手法を広域で共有できることに統一する意義がある。

賦課割合の変更　保険料統一への措置は

質問　今回の改正のうち、賦課割合の変更については、低所得世帯への負担増になる内容だが、保険料統一に向けて何らかの措置を講じているのか。

答弁　４年度の本市の賦課割合と、府が示す市町村標準保険料率に基づく割合には乖離があるが、５年度についてはその中間値を割合とし、６年度の保険料統一における急激な保険料の増額を緩和するものとした。

○×　本会議　討論

市民の暮らしを追い込む　保険料引上げに反対

反対討論　社会保障の改悪と消費税増税に加え、コロナ禍や物価高騰により、市民の暮らしは追い込まれている。賦課限度額の引上げで中間所得層の保険料も上がり、負担軽減となっていない。また、出産育児一時金増額の財源として後期高齢者医療保険料が引き上がることも課題である。市民の暮らしと健康を守るため、保険料引上げはやめ、引き下げるべきであり、本議案に反対する。

○×　委員会　討論

医療費の適正化等　取組の継続を求め賛成

賛成討論　出産育児一時金の増額は課題に応えた見直しである。また、保険料統一で負担が急激に変化しないよう、賦課割合の段階的な変更は必要であり、賦課限度額の引上げによる高所得者の負担は相互扶助の観点にかなう。低所得世帯への特例的な軽減措置は効果的な緩和策と考える。よって、引き続き医療費の適正化等に取り組み、本市の意見を府へ示すことを求め、本議案に賛成する。

教科用図書選定委員会を設置　3/3 満場一致　関連条例の制定を可決

今回の条例化は、教科書の採択過程に対する適正性を確保するために、地方自治法に基づく附属機関として「市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会」を設置するものです。

Q&A　本会議　質問と答弁

消防団員確保　活動や役割に応じた機能別団員制度の導入を

質問　消防団員の退団理由は何が多いのか。また、休団制度はどの程度の利用を見込んでいるのか。

なお、全ての消防団活動に参加できない人でも消防団員が全国的に減少している状況において、本市の地域防災力の充実、強化を目指し、消防団員を確保するための取組として、任用対象年齢の上限を50歳未満から55歳未満に改めるとともに、一時的な転住、育児、介護、その他やむを得ず従事できない場合に休団できる制度を新設するものです。

答弁　退団理由は定年などが約半数、転住などが残り半数と聞く。また、休団制度の他市実績では、毎年一、二名程度である。

任用時の対象年齢拡大と休団制度の新設　3/3 満場一致

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正を可決

今回の改正は、消防団特定の活動や役割に従事する機能別団員として受け入れる仕組みがあり、同制度の導入を要望する。

◆意見の概要

意見　採択理由についての説明責任を確実に果たし、教科書出版会社等との不祥事が絶対に起こらないよう意見しておく。

指定管理者評価委員会を設置　3/3 賛成多数

公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正を可決

今回の改正は、指定管理者による指定施設の管理に対する評価を適正に行うため、市長の附属機関として「指定管理者評価委員会」を、教育委員会の附属機関として「教育委員会指定管理者評価委員会」を設置するものです。

◆意見の概要

意見　施設所管部署による定期的な評価に加え、総合政策部が統一的な視点で確認しているのであれば、新たに指定管理者評価委員会による外部評価を導入する必要はない。

議員研修

議会は、2月8日、議員研修会を開催しました。

当日は、一般社団法人豊岡アートアクション理事長の中貝宗治（なかがいむねはる）氏を講師として、「魅力あるまちづくりに向けたアプローチとは」をテーマに講演が行われました。講演では、豊岡市長時代の経験などを基に、環境や演劇、ジェンダーギャップの解消など様々な分野から地方創生へ向けた取組について学びました（写真左）。

議会は、3月15日の本会議で、4件の意見書を原案のとおり可決しました。

可決した意見書（要旨）

意見書とは…市の公益（市民の日常生活に関わる公共の利益）に関する事項について、議会の意思として議決し、国会または関係行政機関に提出するものです。

認知症の方も家族も安心できる社会の構築を求める意見書

国会及び政府は、認知症の方も家族も安心して暮らせる地域の構築のため、また認知症の方や家族の困難を最小限に抑えるため、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 症状の初期段階から家族や周囲の人々が認知症の方に適切に対応するための認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等における相談窓口の開設を支援すること。
2. 認知症の重症化抑制や認知機能維持のため、当事者や家族との連携を重視しながら、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
3. 低所得者や圏域外の人々も含めた認知症グループホームへの入所の仕組みづくりなど、認知症の方と家族に寄り添う制度を整備すること。
4. 認知症のリスク低減につながる生活習慣や栄養補給など、国民の日常のサポートと、認知症の予防に関する知識や情報を提供する体制を整備すること。
5. 認知症に対する施策を国と地域が一体となって総合的かつ総体的に推進するため、（仮称）認知症基本法を整備すること。

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

政府は、アスベストによる健康被害を受けた方々へ一日も早い治療方法の確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. アスベストによる健康被害について、効果のある治療方法やその進行抑制に係る研究、開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
2. 地域の建築物におけるアスベスト含有建材の使用に係る事前調査と解体、処分までの追跡調査を強化すること。
3. 改正大気汚染防止法の施行により義務づけられた建築物解体などに伴う石綿飛散防止対策について、実施状況調査を強化すること。

〈提出先〉厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣

新型コロナウイルス感染症の後遺症を発症された方々の日常を守る取組の強化を求める意見書

政府は、新型コロナウイルス感染症の後遺症を発症された方々に寄り添い、一人一人の日常を守るため、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発症状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群との関連も含めた実態調査を推進すること。
2. 一部医療機関で実施されているBスポット療法（上咽頭擦過療法、EAT）等の検証を進めるとともに、当該療法を標準化し、後遺症に対応で↖